

令和元年10月29日開会

令和元年10月29日閉会

令和元年第7回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和元年第7回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和元年10月29日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和元年10月29日 午前9時00分開会 午前9時28分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 尾崎 智美 2番 太田 啓補 3番 從野 勝
4番 若旅 啓太 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 西中 純一 11番 当瀬 万享 12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加 信義 副町長 稲山 茂
教育長 徳永 昭伸 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 立石 浩一 危機管理室長 新田 憲一
財政課長 永宗 宣之 税務課長 西本 幸司
民生福祉部長 岡本 芳克 生活環境課長 岡本 康彦
健康福祉課長 松田 明久 介護保険課長 桑野 昌紀
産業建設部長 今田 好泰 都市建設課長 久永 敏博
上下水道課長 山崎 信行 総務事業部長 野山 晶義
教育次長 万代 明 学校教育課長 藤森 卓麻
社会教育課長 則枝 日出樹
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	3 番 從野 勝 4 番 若旅啓太
日程第 2	会期の決定について	1 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	議員報告第 1 号 厚生産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について	厚生産業常任委員会委員長 報告
日程第 5	議案第 1 0 4 号 物品購入契約の締結について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

先の台風19号を始め、先週の風水害により多くの尊い命が奪われるといった甚大な被害がありました。ご家族や関係者の皆様方の悲しみはいかばかりかとお察しいたします。

会議に先立ち、この災害により犠牲になられました方々に謹んで哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。

○事務局長(田村正晃君) 皆様、ご起立ください。

[起立全員]

○事務局長(田村正晃君) 黙祷。

[黙 祷]

○事務局長(田村正晃君) お直りください。

ありがとうございました。ご着席ください。

[着席全員]

○議長(安東哲矢君) ご協力ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第7回和気町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 従野 勝君及び4番 若旅啓太君を指名します。

(日程第2)

○議長(安東哲矢君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る10月23日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、令和元年10月23日に議会運営委員会を行いました内容をご説明いたします。

町長、副町長、総務部長、議長、委員全員出席のもと行いました。

内容については、会期は10月29日、きょう一日間ということに決まっております。

日程については、お手元に配付のとおり日程第1、会議録署名議員の指名、日程第2、会期の決定、日程第3、諸般の報告、日程第4、議員報告第1号、日程第5、議案第104号ということになっております。

以上、決まりました。よろしく願います。

○議長(安東哲矢君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

（日程第3）

○議長（安東哲矢君） 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、第6回定例会以降の諸般の報告をさせていただきます。

9月22日、和気小学校運動会が和気ドームで開催されました。9月28日には和気にこここ園と佐伯にこここ園、10月12日は佐伯小学校でそれぞれ運動会が開催をされております。

次に、9月23日、和気町長杯岡山国体開催記念相撲大会を開催をいたしました。小学生から社会人、女子選手など45人が参加しての大会でございました。

次に、ドローンを活用した物流検証実験でございますが、実験は10月6日からスタートしており、大手コンビニエンスストアと県内スーパーの商品を、今年度は津瀬区、田土区、南山方区の3区へ運んでおります。実験開始日当日は、ドローンの発着場である和気ドームで出発式を開催をいたしまして、多くのご来賓の方からご祝辞を賜っております。実験は12月20日まで行う予定で、物流だけでなく農林業や防災などの分野についても実施する予定になっております。なお、実験終了後は結果の取りまとめを行った上、来年2月開催予定の協議会並びに国に報告することといたしております。あす10月30日午前には総務省とその事務局である野村総研が来町をされる予定になっております。午後からは岡山県議会総合計画・行財政改革特別委員会と島根県美郷町の一行約20名の視察が予定をされております。

次に、10月5日、6日の両日、岡山県内各地を舞台とした日本最大規模のクラシックカーラリー、ベッキオ・バンビーノが開催をされ、初日には和気鶴飼谷交通公園をチェックポイントといたしまして、約80台の往年のクラシックカーやスーパーカーが集い、多くの見学者でにぎわいました。

次に、10月13日、和気ドームにおいて第3回和気町健康福祉フェアが開催されました。本年も「人かがやき 共に支え合う 健やかなまち 和気町に」をテーマに、健康相談や食育推進、子育て支援や障害者への理解を深めるブースやステージ発表が行われ、子供から高齢者まで楽しめるイベントとなりました。

次に、10月26日、和気町シルバースポーツ大会が和気ドームにおいて開催をされまして、老人クラブ会員約900人が集い、スポーツを通して健康づくりと相互の親睦を図られました。

次に、10月27日、晴天のもと第20回佐伯タンチョウフェスタが岡山県自然保護センターで開催をされ、タンチョウの放鳥や鳴きまねコンテストなどのイベントのほか、写真や写生コンテストの優秀作品の表彰が行われ、約700人の来場者でにぎわいました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

（日程第4）

○議長（安東哲矢君） 日程第4、議員報告第1号厚生産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告についてを議題とします。

議員報告第1号について、委員長から報告を求めます。

厚生産業常任委員長 居樹君。

○厚生産業常任委員長（居樹 豊君） それでは、ただいまから厚生産業常任委員会視察研修報告を行います。

先般10月24日、25日の2日間の日程で、厚生産業常任委員6名、議会事務局、それから執行部の方ということで、総勢10名で、奈良県の田原本町と大阪府の熊取町に行ってきました。

研修1日目は、奈良盆地の中央部にあり人口3万2,000人の都市型農業を展開している田原本町を訪れ、日本を代表する史跡である唐古・鍵遺跡の特色を生かした史跡公園と連携し平成30年4月にオープンした隣接の道の駅、レスティ唐古・鍵で昼食をとり、道の駅の運営とブランド作物の振興をテーマに約2時間研修を受けました。

豊かな農地を持つ田原本町では、約2,000年前から行われている米づくりを中心にブランド作物の振興に努め、なす、ほうれんそう、いちごなどを生産し、特に県より奈良の伝統野菜に認定された味間いもというものの、いわゆるこの辺で言えばさといもですけれども、この地域ブランド化に力を入れておるといふような状況でございました。

道の駅は、駅長、副駅長以下約40名の女子パートを活用しながら運営しておるといふことですが、その中でいろいろ運営上の問題というのをお聞きしますと、やはりトイレとか化粧室など、いわゆる女性目線で作ってきたというようなことを駅長が言われておりました。そして、そういう接客対応にやっておるといふことですが、約1年半になりますけれども、やはり社員教育の大切さというのを駅長の方から力説されておりました。なお、運営は、公設民営で経験のある観光事業等を行っている県内業者と5年間の指定管理で営業しております、平成30年度は約26万人の来客というようなことでございます。駅にはたくさんの地元野菜を中心に、立派なパン工房も併設されておまして、京都、奈良方面からの観光客の中継といえますか、休憩場所としてにぎわっておりました。

次に、ブランド作物の振興については生産者とともに積極的に取り組んでおまして、新規就農者についても支援を幅広くやっておるといふような状況でございました。耕作放棄地はほとんどゼロに近いという説明を受け、これも和気町の放棄地の多いのに比べましてびっくりしたということもございます。面積そのものも和気町の7分の1ぐらい、約十数%の面積、平野部のコンパクトな集落ですから、和気町の中山間の傾斜地とは違いますけれどもそういうことでもございました。

また、近畿大学と地元農園との共同開発によりまして、今、メロン栽培ということで、このブランド化ということで産官学の共同による成功例として参考にしてもいいんじゃないかなという感じを持ちました。ちなみに、ジェラートというんですか、アイスクリームみたいなものをそこで一緒に説明を聞きながらよばれてきたけど、大変おいしかったというのが印象にあります。

まとめ的に考えますと、中山間地の和気町で田原本町とは比較になりませんが、周辺の環境状況も全く異なりますので難しい問題も多いけれども、米づくりを中心とした和気町の今後の農業振興策のヒントにしながら、特に関係機関との連携を深めながら、組織的に、より取り組んでいく必要があるというふうに感じました。

研修2日目ですけれども、大阪府の熊取町を訪れまして、午前10時に役場会議室で、結婚、出産、子育て支援の取り組みなどについて昼まで研修を受けました。

熊取町は、都心部から電車で約30分と、関西空港まで15分ということで利便性が非常に高く、和気町の面積のわずか12%、17平方キロといえますけれども、和気町は144ということですが、本当にわずかな面積ですけれども、その中に約4万4,000人弱の人が暮らしておられます。そういう町で、自然環境にも非常に恵まれた、気候も温暖で、1970年代から宅地開発が相当進んできたということで、当時は約1万人ほどだということでも聞きましたけれども、毎年毎年人口が増えているというような状況でございます。

そういう宅地開発を進めながら、人口は毎年増えながら、郊外の良好な住宅都市として今日まで栄えてきたと

ということと、また快適で暮らしやすい風土に大阪体育大学など4大学が町内にはございます。それともう一つ特徴的なものは、全国の町村ではトップクラスの35万冊の蔵書を誇っておる図書館等も充実しておりました。そういう意味でトータルとして、やはり学園文化都市といえますか、そういう町としてますます発展しておるといふ状況でございます。

熊取町の子育て環境の特色ですけれども、あそこには説明の中でも公立幼稚園はありません。ただ、町立保育所、民間認可の保育所、民間の認定こども園、これで行っているということで。それから、子供関係では、いわゆる町内の産科医療機関が泉州の広域母子医療センターということ、これを統合して周辺の4市3町でこの運営費を支援しているということで、広域で医療環境の整備に当たっているというふうな状況でございました。

子育て支援は、古くからご当地の場合は自治会を中心とした行政との協働のまちづくりと、それから保育行政に町の方もやっておったということで、保育所が中心的役割を果たしてきておるといふような町でございました。そしてまた、宅地開発で転入された親を中心に多くの住民活動によりまして、共同による子育て支援の礎といえますか、今もう現に定着しておるといふような状況でございました。

次に、行政の縦割りをなくし、母子保健部門を含む、妊娠期から切れ目なく包括的に支援していくために、組織として子育て支援課を設置し、体制強化を図ってきております。この日も三原さんという子育て支援課長から説明をしていただきました。なお、子育て包括支援センターにおいては、保健師によるいわゆる全数アプローチ、ここが直近では子供が268人ということでしたけれども、全数のアプローチを実施し、助産師による赤ちゃん訪問など母子と保健師とのいわゆる顔の見える関係づくりということの強化に努めておるといふようなところでございます。説明の中でもその他にもいろいろありました育児を受けたい人や援助を行いたいという会員による共同子育て支援というように、それからファミリー・サポート・センターというセンターもこしらえてやっておるといふことです。それから、新しいところでは赤ちゃん駅の設置ということで、至るところというのは言いませんけれども、公的なところへベッドみたいなものを置いて赤ちゃんがそこにというように赤ちゃん駅の設置とか、それから訪問型子育て支援事業ということで、ホームスタート事業というこれも最近始めておるといふようなことで、いずれにしてもそういうようないろいろほかにもあります。

我々も先進地ということで行ったもので、さすがに先進地にふさわしい多くの施策を展開しておるといふことを感じてまいりました。当和気町においても、子育て世代の方々に本当に和気に住んでみたいと思われるようなまちづくり、施策の推進に大変参考になったということでございます。

以上、まことに簡単ですけれども、研修報告とさせていただきます。

なお、より詳しく関心を持たれる方は、メンバーも一緒に行きましたんで、資料等もございますんで、もし必要があればそちらの方でお願いしたいと思います。

以上、委員長報告といたします。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

以上で議員報告第1号を終わります。

（日程第5）

○議長（安東哲矢君） 日程第5、議案第104号物品購入契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております議案第104号につきまして提案理由を説明をいたします。

議案第104号の物品購入契約の締結についてであります。令和元年度和気町消防団第3分団機動部消防ポンプ車購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び和気町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第104号の細部説明を求めます。

総務部長 立石君。

○総務部長（立石浩一君） 議案第104号説明した。

○議長（安東哲矢君） これから議案第104号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） それでは、質疑をさせていただきます。

なぜ買うのか。この一言です。古くなったとか、壊れたとか、和気町のは1台増やすように前々から要望があってこれがやっと決まったとか。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。購入の理由ですが、ご存じのように第3分団機動部は今年の5月に操法の県大会がございました。それで全国大会出場が決まったわけでございます。現在のポンプ車につきましては購入後18年が経過しております。全国大会に出るに当たって少し能力的に低いところがございます。それから、もともとポンプ車の基準年というのが20年という設定を和気町の場合はしてございまして、全国大会に出るために直さないといけないのに費用がかかる。2年前倒しをして購入させていただいて、それから消防力を向上させたい、そういう理由で購入するわけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今、購入後18年ということはかなり老朽していることはわかりました。それと規定では一応内規で20年ということですけども、ちなみに和気町で今18年以上経過したポンプが存在するのかどうか、それともう一点は今回の3分団の今の古い、古い分と言うたらいいんですけども、現行のあれを、それもうどっかに流用しとんのか、それとも下取りに出しとんか、その辺の2点をちょっと教えていただけますか。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） ポンプの車歴ですが、第3分団の自動車ポンプは、18年前に第1分団とそれから第5分団と3台同時に購入をいたしました。ですので、一番古いのは18年ということで第1分団、第5分団が残ってます。ただ、車両の走行距離とか消防自動車ですから余り出てないので、今、ご了承いただいて延命化といいますか、図っております。6月6日にはポンプの性能試験も行いまして、もうしばらく使えるだろうということで、第1分団と第5分団については次の5カ年計画まで待っていただくというふうに承知をしております。第3分団の購入後の古い車両につきましては、これは町の財産でございますので、入札の上で売却するように考えております。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） わかりました。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
お諮りします。

議案第104号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。
したがって議案第104号は、委員会付託を省略することに決定しました。
次に、お諮りします。

議案第104号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第104号物品購入契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。
したがって議案第104号は、原案のとおり可決されました。
以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て終了しました。
閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 令和元年第7回和気町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
今議会において提案をいたしました契約1件につきまして、慎重にご審議をいただき、ご議決を賜り、まことにありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後も何かとご多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれもご自愛を賜りましてご活躍されますようご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。本日は大変ご苦勞さまでございました。

○議長（安東哲矢君） これをもちまして令和元年第7回和気町議会臨時会を閉会します。
ご苦勞さまでした。

午前9時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年10月29日

和気町議会議長 安 東 哲 矢

和気町議会議員 従 野 勝

和気町議会議員 若 旅 啓 太